

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和2年5月14日
開会時刻	午後1時28分
閉会時刻	午後1時59分
出席委員名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村功 上村和生
	北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕
欠席委員名	中山裕司
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 伊勢地区検査センター（仮称）の設置について
	2 保健福祉拠点施設の整備について
説明者	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、福祉総務課長
	健康課長、健康課副参事
	その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「伊勢地区検査センター（仮称）の設置について」及び「保健福祉拠点施設の整備について」を協議した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 1 時28分

◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢地区検査センター（仮称）の設置について」及び「保健福祉拠点施設の整備について」であります。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢地区検査センター（仮称）の設置について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「伊勢地区検査センター（仮称）の設置について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

本日は臨時会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きくださいまして誠にありがとうございます。本日御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長のほうから御案内いただいたとおりでございます。担当から御説明申し上げますので、御協議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

健康課長。

●浦田健康課長

伊勢地区検査センター、仮称でございますが、の設置について御説明いたします。資料1を御高覧ください。まず、基本方針でございます。今回設置を致すこととしております、伊勢地区検査センターは、新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するため、伊勢市が開設者となり、伊勢市休日・夜間応急診療所の機能の一部として設置し、検体採取を行うものです。その際でございますが、当該医療業務に従事する医師の選任につきましては伊勢地区医師会が行うなど、市と医師会が連携して運営に当たることといたします。

具体的内容でございます。まず、設置者は伊勢市でございます。次に、設置場所は市立伊勢総合病院の敷地内でございます。さらに、実施方法は受検者が車に乗ったまま検体採取を行うドライブスルー方式で行います。開設日は令和2年5月下旬を予定しており、開設曜日・時間につきましては月曜日と木曜日の週2回、13時30分から14時30分の1時間としております。なお、以上御説明いたしました内容につきましては現時点における想定であり、今後さらに市と伊勢地区医師会とで協議、調整を行い、実施することとしております。つきましては、再度臨時会をお開きいただきまして、関係する補正予算ならびに条例改正の御審議をお願いいたしたいと考えております。その節はよろしくお願い申し上げます。

以上、伊勢地区検査センターの設置について御説明をいたしました。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し細かく教えてもらえたらと思いますので、決まっている範囲内で結構ですので、もう少し教えていただけたらと思います。PCR検査等につきましては県内のホームページ等でも数字を見せていただいております。一時期は100件を超えるような、1日、件数の検査がされておりましたけども、ここ最近は10件から20件程度の検査が、1日、三重県内で実施されているということで、こういった検査センターをつくるということについては理解したいと思います。まずその検査対象者ですけども、こういった方がまず検査対象者になっていくのか、その辺の流れ等も含めて教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

まず検査対象者なんですけども、まだ具体的に詳細には決まっておりませんが、現時点の予定ということで御理解賜りたいと思いますが、伊勢地区医師会の会員の医療機関から紹介された患者を予定しております。それで、流れなんですけども、伊勢地区医師会の会員の医療機関にかかられました患者様で、医師が検査が必要とされた方の紹介という方を検査するというふうに、今のところそういったところで、今の予定なんですけども、現時点ではそうなっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。伊勢地区医師会のほうからということで、そしてまたその検査の内容なんですけども、PCR検査以外に今、抗体検査とか、いろいろほかの検査なんかも出てたりすると思うんですけども、ここの検査センターについてはどういった検査をしていくのか教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

現在予定しておりますのは、こちらで行います検査は行政の検査となりますので、PCR検査、咽頭拭いの検査の方法となります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

あと、医師会のほうから先生が来ていただくということでありますけども、それ以外の職員体制について、どこの課がどういった形で対応するのか教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

職員体制につきましては、こちらのほうはまだ検討中ですので、また詳細はちょっと今のところはお答えはできない状態で、今現在、検討しているところでございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

あと、もう少し教えていただきたいのは、この設置に係る費用負担、そしてまた財源が国や県からいただけるのかどうか、その辺今分かっている範囲内で教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

まず、財源でございますが、こちらのほうは感染症予防事業費の国庫負担金、国、県それぞれ2分の1ずつのがございますので、人件費とか消耗品等そちらに関するものは国、県のほうからいただくことになっております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。あと、週に2回、1時間程度ということではあるんですけども、1時間で何人ぐらいの検査が可能なのか、その辺教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

今、実際にやっているところ等をお聞きしますと、当初は大体5人程度ではないかということなんです。ただ、その検査の慣れとかで変わってくるか分かりませんが、それぐらいを見込んでおります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

あと最後にですね、自己負担、検査していただく、ただでしていただくのか、それとも自己負担があつて検査していただくのか、また支払いはどうするのか、その辺のことについてはどのように考えているのかお聞かせいただきますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

自己負担につきましては、この検査料につきましては行政検査ということで、自己負担はございませんが、ただ診療ということになりますので、初診料の部分が自己負担になります。その自己負担分の請求につきましては、こちらのほうでこれから詳細に詰めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。また、細かいとこ決まってないところたくさんあると思いますけども、またその辺教えていただけたらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎福井輝夫委員長

ほかに御発言ございませぬか。

中村委員。

○中村功委員

すいませぬ、ちょっと決まっとるんかどうかわかりませぬが、病院の敷地内ということなぬですが、実際どの辺でやられるのか分かっておれば。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

今、現在の最終調整をしておるところですので、またお決まり次第お伝えしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ドライブスルーということですので、駐車場のどっかというふうにはなるかと思ひますが、その考え方でよろしいんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

それも含めまして、車が乗ったまま検査できるところで考えておりますので、そのあたりもまた決まり次第お知らせするということでお願ひいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

私、何が言いたいかというと、多分駐車場の一角になるんだろうというふうに自分の中では思っておりまして、その場合、一般の駐車とですね、こういうことを、検査をしているのを知らずにですね、やっぱりこう入ってくると、やっぱり後で知ってくと、やっぱりそこには寄らんでもよかったのに入っていったとか、こういうことも当然ながら、看板とかもやるんでしょけども、やはりこう分離する、ゾーン分けではありませんけども、的確にやってほしいなということでもありますので、その辺具体的に決まりましたら、その辺のことも注意して、可能な限りにはなるかと思いますが、感染防止の観点からゾーン分けということも頭に置いていってほしいなと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ないですか。
上村委員。

○上村和生委員

1点だけ聞かせてください。ここには基本方針が書かれとるわけなんですけども、報道等ではメリットとかそういうのも報道されておりますけれども、考え方としてメリット、デメリットを含めて、どうしてこれをやるんだ、っていうことを少し方向性といいますか、考え方としてどうしてこれをやるということをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

やはりこの地域の医療を守るということもありますので、あと、今現在は少ないかも分かりませんが、やはりこれから備えた、第二波、第三波も必要となつてまいります。やはり地域の医療を守るということと市民の皆様の健康を守っていく、そういったことを医師会の皆様方と一緒に一つになって取り組むということでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

あの、答えていただけてないんですけども、メリットとデメリットとかその辺どういうふうに理解しとるんか。私ら、なんか報道で聞いとるので正しいのか、その辺だけ教えてください。このドライブスルーでやることに対してのメリットとか、今まででしたら多分、室内でやられとったんと思うんですけど、その辺私ら報道でしか聞いてないんで、それで正しいのかどうなのか、例えばドライブスルーでやると室内におるから、ほかに感染が少ないとかいろいろあるんやと思うんで、そういう報道は聞くんですけど、それでよ

ろしいんですかということです。

◎福井輝夫委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

ドライブスルーでいたしますのは、まず室内に比べまして検査の件数が多くなるというのもございます。それとあと、やっぱりその感染につきましても感染が少なくなるというメリットもございます。デメリットについては特に今のところは考えておりません。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員
ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎福井輝夫委員長
次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。
当局からの説明をお願いします。
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げます。資料2を御高覧願います。まず、「1. 協議経過」でございます。令和元年11月26日の基本合意締結後、施行者と賃料等の入居条件について協議を開始し、これまで資料に記載のように7回の交渉の機会を設けるとともに、メールや電話でのやり取りも重ねてまいりました。

次に、「2. 入居条件交渉の状況」でございます。現在も施行者と入居条件について協議を続けており、合意には至っていないのが現状ではありますが、近日中には施行者から新たな条件について提示がある見込みです。

次に、「3. 今後の進め方」でございます。施行者から提示される新たな条件を基に協議を行い、議会にも御相談、御協議を申し上げ、入居条件が整いましたら、基本協定締結

に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

数点ちょっと教えてください。今の交渉の状況がどうのこうのとか中身というのはちょっと横に置いて、もともとスケジュールは令和2年の9月から半年ほどかけて工事を行う話、施設の竣工の時期も決まって、それから福祉健康センターの譲渡先の公募、決定は令和2年度の前半というふうに決まっていたはずですが。遅れた責任はどなたが取るんですか。副市長ですか、市長ですか、それとも部長ですか。誰がどのように責任を取るか、ちょっとこの場で明確にお答えをいただきますでしょうか。事業自体遅れているので、それだけ誰かが責任を取らないかと思うんですけど、責任の所在はどこにあるんですか。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま頂戴しました御質問でございますけれども、交渉事でございますので、こちら側の条件、また向こうの条件、そういったものを突き合わせとる中で、今、協議がスムーズに進んでいないという状況でございます。それについてはですね、誰の責任でというところではございますけれども、私どものほうとしましても向こうのまちなかにしましても、鋭意努力をして今交渉を続けておるところでございますので、もうしばらくこの推移を見守っていただきたい、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

全く質問の意図を理解してないと思うのでもう一度申し上げますけれども、交渉の結果の責任が誰にあるかという話をしてるんじゃないんです。もともとスケジュールがこういうふうにするもんで事業予定はこうです、っていうような形で事業のスケジュールを発表した。これは市民に向けてもそうですし、議会に向けてもそうですし、スケジュールが遅れるてる責任は当然まちなかにあるわけじゃなくて、市民との約束はまちなかとそこがするわけじゃなくて、結論をこのタイミング出して、こういうふうにして事業をするっていう約束をしたのは行政と市民がしているだけなので。だから市民に対して責任の所在は、これ、遅れたのは誰が謝るんですかと、市長が悪いんですか、部長が悪いんですか、副市長が悪

いんですか、責任の取り方はどうやってとるんですかと。これ、この年の前半までに福祉健康センターの移譲をする、っていう約束を議事録の中にはきっちり載ったかたちで書いてあるので、それが遅れた分は、今日も報告ないけど、誰がどういうふうに責任をとるのかと聞いているんです。で、これは交渉事やもんでという話ではなくて、例え交渉事がそうであったとしても、これ、民間の会社でもそうですけども、それが遅れたことに対しては誰かが謝るんじゃないかと思うんです。場合によっては責任を取る形も、それは大きなプロジェクトであれば当然辞めることもあればいろんなことが、責任の取り方があると思うんですけど、今の時点でどうとはないんですけども、ただスケジュールが遅れることを何とも思ってないんかっていうような雰囲気は漂って仕方がない。なぜなら、今までも遅れ続けて、今回も今言ったとおり福祉健康センターの話、一切今日の報告でないけども、これ、去年の5月28日の議事録の中にはきっちり載ってますんで、なのでその遅れた責任の所在について市の中では誰も声出す人おらへんのかっていうのがちょっと疑問なんですけど、もう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの御指摘いただくとおりでございますので、責任は私にあるというふうに考えております。誠に申し訳ございません。遅れておることに関しましては、繰り返しになりますけれども、交渉事の中でいろんな要素があって、私どもも遅れても致し方なしというわけではなく、今こういうふうな状況の中で鋭意努力して進めておりますという報告をさせていただいておる部分で、中間の報告をさせていただいておったというつもりでございました。これ、対案という御指摘を本日頂戴いたしましたので、今後につきましては、また報告の仕方等々につきましても十分に検証、検討し、御理解いただける形で御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

報告が足りないというよりは、これも今からこの場で聞きますけども、その前にですね、基本的にこういう大きな事業なので、決して部長の一存だとは僕も思っておりませんし、全ての責任を部長が取らないかんのじゃないですけども、ただどっかでこうなりましたっていうのは、もともと決まっていたスケジュールから遅れるなら遅れるで、きちっともってこれ、政策的な話だと思っているので、市長がきちっと御説明をすることが僕は、僕らだけじゃなくて市民に対してもですけど、こういう進捗で遅れていると、それに関してお詫びするというかきちっと報告をするべきじゃないかなと思っております。

併せてなんですけども、さっきの福祉健康センターの譲渡、公募、決定がもともと令和2年度の前半ということで決まってるはずなんです。これに関しては、ある意味では引きず

られる形で、そこに入ることが決まっていなから譲渡とか公募が進んでないっていう話なんだと、そういう認識をされとるかもしれませんが、であるなら仮にこれ、流れたらどうなるのか、もしくは決定が遅れることによってどんな影響が出るのかとか、場合によっては建て替えなきゃいけないんじゃないかとか、福祉健康センターそのものを。

これは公共施設のマネジメントのほうにも当然関わってくる話で、あそこが遅れてるからこの話はしてなくていいんだ、っていう話なのか、それともあそこに、駅前に仮に福祉拠点が入らなかったとしても、建て替えはせえへんもんで譲渡はする、っていう方向をもう既に結論を出すことも当然一つですし、そういった話もやっぱり聞こえてこないの、どっちにしろいずれにしろ、あそこは建て替えしなくて譲渡するんだってらっていうのであれば、もう今の段階で公募が本来これ、始まってないといかんはずなんです。なんであそこが、駅前の話が遅れているのと、この公募の話が遅れているのは、何か関係があるようで別個で話ができるのかもしれませんが、それともやっぱり移転先が決まらないことには何もできないっていう形なのかもしれませんが、じゃあそれであるならなおさら結論をやっぱり急がないと、いろんな計画に影響が及んでくる。それは当然、譲渡先が既に候補があるというところとちょっと別として、もしその譲渡、受けたいという法人がもし仮にあって、団体、法人ですね、当然その計画にも影響が出てくるわけで、そういったことも含めて、ちょっとそのスケジュールが後ろにずれてることに対して、ありとあらゆるものに対する影響というのが庁内でちょっと少ないのじゃないかなと。

それは当然、健康福祉部だけじゃなくて、さっきも言ったように公共施設のマネジメントっていう観点で考えれば、資産経営部が別であるので、そういったところも本来は、うちはこういう計画でやっとするのでどうなるとるんやという話をせないかん話ですし、そういう意味ではちょっとその今がコロナの、この形なので、今年の半年の遅れに関しては目をつぶらなきゃいけないところはああると思ってます。やけれどもやっぱりちょっと全体的に今日の報告内容のときにこれどうするかとか、過去の議事録どうなってるかとか含めて、ちょっと抜けてるところが、これは健康福祉部以外も含めて多いのではないかと。これだけちょっと最後に健康センター、これ公募前半と書いてあるけど、どうするのかだけちょっともし今お答えできるものがあれば教えてください。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

申し訳ございませんが、現時点におきましてリスクスケジュールというのかな、以前にお示しをさせていただいたそのスケジュールを、こういった形でちょっと遅れた部分をこういうふう調整してというところまでの御報告はできませんけれども、今ちょうど、今日の報告の仕方についての御指摘をいただいた部分を今回持ち帰らせていただきまして、次のところではそういった部分も含めて報告をさせていただくように資料等の調整もさせていただきますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

最後にさせてもらって、これは回答結構ですけども、基本的に市に限らずですけど、民間でも当然いろんな開発でもそうですけども、スケジュールが遅れたり、今工期が遅れてるかっていう形ではなくてですね、スケジュールが遅れたり事業が遅れるためにやっばかさんでくる費用というのは当然あるとは思ってます。それはそのさっきの八日市場の福祉健康センターが、譲渡が1年延びればそれだけ施設の管理費が伸びるというのも誰でも分かりきった話なので、そういったことも含めて事業計画っていうかマネジメントも含めたり、市の全体の経営を含めて動いているはずなので、市民の財産というか利益が、スケジュールが延びるたびにどこで失われてるかとかそういったことは、やっぱり市内全体でもう少し考えていかなきゃいかんのかなと。

これはある意味では先ほども部長が私の責任ということで言っていましたけど、決して健康福祉部だけの責任じゃなくて、もうちょっと大きい計画でやっぱり市内全体でサポートしながら、もう少し市民にとって見える形で、これはどうなったあれはどうなったって聞かれたときに僕らも含めて答えやないかんし、もう少し見える形で適切に進めていただければなと思いますので、結果が入る入らんという話じゃなくてですね、適切にその辺も含めて進めていただければなと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

近日中に施行者から新たな条件が示されるということだそうではありますが、私も当初から一番心配しとったのは、他の階層の状況がどうなるとんのかなというのが結構心配しておりますですね、その辺の状況も含めてですね、また、決まり次第ですね、交渉のときにはですね、その辺も聞いていただいてお示しもいただきたいなというふうに思いますのでその辺よろしくお願ひしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

返事は要りませんか。

○上村和生委員

はい、結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

いろいろ今回に向かって2月の21日から今回に至るまで、向こうと協議を行っていたいて、御尽力いただいているという状況は察知するわけなんですけども、この3番目ですね、今後の進め方というところで、施行者から提示される新たな条件を基に協議を行い、整い次第、内装工事設計予算、入居費用に係る債務負担行為の予算議案を提案し、可決の後、基本協定の締結を行いたいということで、最後、報告があったわけなんです。前回、2月の21日にこの協議会のほうでいろんな議員の方から質問があってですね、それに基づいて交渉していただいて、当然、福祉拠点ということで、あそこの場に拠点が誘致されるということは皆さん望むところという意見も多々ありながら、今、誘致できないというか、まだ締結にいかない。野崎委員も遅れるということも今言われてましたけど、当初から見れば私は今、私達議員自体も過去を振り返ってみれば、当然ここまで遅れた理由というのは承知の上で、こういった議論の形がうまく進まなかった部分も当然あるわけで、そういったことも顧みながら、当局の部分でどうなんやということはいささか乱暴かなという気がします。

そういった中で望むならば、この前一番ここまできてですね、基本合意を結んで、そして当然議会側から望んだ市民に説明できるような形で、納得いく形であそこに入ることができたらなど。ただ、時期が遅れたことについては、やっぱりそれには問題はあるけども、そういった対応は考えながらですね、行っていくということは必要だろうと思うんです。

そういった中で遅れている、時間がかかるんやでこれ以上かかっていくということがあってはならないという中で、今の議会側からのいくつかの、前回は六つほどのいろんな意見、御要望も上げながらですね、今御協議を願っているわけなんですけれども、今後の進め方を見ると、ある程度条件が進んでるのかなという部分もあるのかどうかっていうのがありながら、いつこれが提示できるかっていうのが分からないと思うんですけども、今のタイムスケジュールでですね、進めてもらう中で、今回こういう機会を持ってもらったことは非常によいことやと思うんです。ただやっぱりもう既に建っている中で、私らはやっぱり議会としては、こういう条件に対してこれならば市民が納得できるか、いやいやこれならば何も向こうさんの対応が全然市議会側の要望が向かなかったということならば、あそこに入るまでの、私らの納得いける判断ができるかというはなかなか難しいんじゃないかなと思います。そういった中で、少しだけ今、前回の9月ですよ、9月の中に内装ができればという話は伺ってたんですけども、そのタイムスケジュール、今の5月の段階で話が進んだら可能なのかどうか、少しお聞かせを願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現実、今5月の段階で合意に至ってないという状況を鑑みますと、確かに当初のスケジュールが遅れるということは否めないのかなと。9月内装というような形になりますと、

これは非常に時間的には難しい状況であるとは考えておりますが、なんせその市民の方が納得いただけるような条件で、ということが第一ございますので、その辺をクリアすべく頑張ってみますのでよろしく御理解賜りますようお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、わかりました。御返事までとはいかないので、ただ私も一人の議員として、やっぱり一方的にこの遅れたことは、当局側にまたそれを言うっていうことは、今までの過去の経緯の中でいろんな議論をしてきたわけなんで、私はやっぱりそういったところで責任を言うよりは、一緒になって考えていくというのが一番大事だと思うんで、そういった情報共有がまたできるような形でですね、してもらって、判断が速やかにできるようにしていただきたいと思います。要望になりますけれどもお願いします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はないですか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

この問題はなかなか難しい問題かと思えます。皆さんからいろんな御意見もございました。遅れていることについてはね、非常に残念なことです。税金を使うということの中でのね、大事なことです。またこれ、誰が悪い誰が良いじゃなくてね、やっぱり交渉相手もおることですので、その辺を鑑みながらスムーズに進めていくようお願いしたいと思います。

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 1 時 59 分